

1号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹

議会運営委員会記録

招集年月日	平成30年6月12日(火)
招集の場所	正副議長室
開 会	午前11時50分
出席者	委員長 前原 吉宏 副委員長 平吹 俊雄 委 員 吉田 眞悦 委 員 鈴木 宏通 委 員 福田 淑子 委 員 千葉 一男 委員外議員 我妻 薫 議 長 大橋 昭太郎
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 佐々木 義則 事務局長 吉田 泉 事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	1) 追加議案等について
その他	なし
閉 会	午前11時55分

2号様式 協議の経過

	開会 午前11時50分
吉田事務局長	それでは、始めさせていただきます。委員長、お願いいたします。
前原委員長	ただいまから、議会運営委員会を開きます。 当委員会、全員出席でありますので委員会は成立いたしております。 また、委員会規則第27条の規定によりまして、委員外議員といたしまして副議長に出席していただいております。 それでは早速、議長からの諮問ということで美里町議会6月会議の追加議案等についてお願いいたします。
佐々木総務課長	急きょ、議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。それでは、6月会議の追加議案となりました議案第12号の美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について提出させていただいておりますので、その内容について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第65号）が平成30年4月27日に公布され同日施行されました。代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和並びに居宅で保育を行う家庭的保育事業の食事の提供に係る外部搬入施設の拡大及び自園調理に関する規定の適用猶予期間の延長が行われたことから、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、会議当日子ども家庭課長から御説明申し上げます。今回追加となった経過を簡単に説明させていただきますと、この省令が4月27日に公布されまして同日施行ということなのですが、いまだに国のほうから正式な通知はきておりません。うちの町で例規関係業務を委託している会社のほうからの情報提供で、官報がもう改正されていますよという情報を基に、これが本町で分かったのが5月28日ということで、急きょこれらの例規整備にあたらせていただきまして、審査等を行いまして本日追加提案という運びになったところでございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
前原委員長	ありがとうございました。ただいまの説明について何かございますか。（「ありません」の声あり） よろしいですか。（「はい」の声あり） それでは、無いということですので、これで追加議案の説明を終わります。執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。 次に、その他について何かありませんか。 （「事務局から」の声あり） では、事務局からお願いします。
吉田事務局長	上程のほうは最終日ですね。すでに提出されている議案の後ですか、議員派遣の前に審議をよろしくお願いしたいと思います。

	以上でございます。
前原委員長	議事日程の確認について、事務局から説明がありました。それについては、皆さん、それでよろしいですか。 (「はい」の声あり) 他に無ければ、これをもちまして閉会をしたいと思います。 閉会のあいさつを副委員長お願いします。
平吹副委員長	御苦労さまでした。
	閉会 午前11時55分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会

委員長
